

グローバルスタディ I (アメリカ/2017冬シアトル)

グローバルスタディ報告会
April 28, 2018



調査の目的1：取り調べの可視化について

- 足利事件：幼児殺害で1990年逮捕され、犯行を他の二人の女兒を含め犯行を**全面自供し、17年間服役**

→その後、DNA型再鑑定の結果、**再審無罪**

- ・この事件をきっかけに、刑事訴訟法が改正され、2019年から、**日本でも取り調べの可視化**（録音/録画）を実施予定(現在、我が国では試行期間中)

1 4版 2009年(平成21年)10月21日 水曜日 享

足利事件 再審初公判

菅家さん、改めて無罪訴え

90年に栃木県足利市で当時4歳の女兒が殺害された「足利事件」で無期懲役が確定した菅家利和さん(63)の再審が21日、宇都宮地裁(佐藤正信裁判長)で始まった。菅家さんは「私は殺していません。真犯人は別にいます」と改めて無実を訴えた。検察側も無罪判決を求める方針で、DNA型の再鑑定によって逮捕から17年ぶりに受刑者が釈放された事件は、来春にも無罪が言い渡される見通しだ。(阿部峻介、吉永岳夫)

19面に関係記事



宇都宮地裁に向かう菅家利和さん。宇都宮市、林綾子撮影

「真実明かし 納得いく判決を」

初公判の冒頭、佐藤裁判長は再審に至った経緯とともに、今後の審理方針について異例の説明をした。まず、弁護側が再審公判の目的を「裁判原因の解明」としている点について、「法律上許されない」と指摘。その一方で「有罪判決を出したことに違法な点があったかどうかを検討するために必要な証拠調へすることは、菅家さんの名譽回復や本件の特殊性を踏まえれば、刑事手続きの枠内にある」と述べ、弁護側が求める証拠調

菅家さん発言全文

私は、女兒(読み上げでは実名を殺していません。真犯人は別にいます。私は17年半も苦しんできました。それはなぜなのか。そのことを明らかにする無罪判決を求めます。検察官は真相を解明しないまま無罪判決を下すことを求めています。そうではなく、どうか冤罪に苦しむ人が二度と生まれないように、十分な証拠調べを行い、足利事件の真実を明らかにした、私の納得のいく無罪判決を下していただきたいと思えます。

その上で、弁護側が裁判所の謝罪を求めていることにも触れ、「裁判所は公正中立な審理に臨み、そのうえでしかるべき対応を判決の際に考えた」と述べた。

続いて佐藤裁判長は「菅家さん、証言台の前にお立ちください」と、「被告人」と呼ばずに促し、氏名や住所などを尋ねた。その後、検察官が改めて起訴状を朗読。認否を問われた菅家さんは「無罪判決を求めます」など用意し

調査の目的2：テロ対策について

- 日本では**2020年に東京オリンピック**開催決定 これを受けて、テロ事件が数多く発生する恐れが高まる
- 2017年6月 ようやく日本でも**共謀罪が成立し、組織犯罪については計画段階で検挙が可能**
- 9. 11をはじめとして、テロ事件の被害に遭っているアメリカ合衆国で、**我が国でのテロ事件を未然に防ぐために、テロ対策について調査する**

共謀罪法成立

関連ニュース

国連薬物犯罪事務所「テロ対策に有効」

会員限定有料記事 毎日新聞 2017年6月16日 08時00分 (最終更新 6月16日 08時00分)

社会 > 速報 > 話題 >

【ウィーン三木幸治】国際組織犯罪防止条約（TOC条約）を所管する国連薬物犯罪事務所（UNODC）のデビッド・ダッジ広報官が14日、毎日新聞の取材に応じた。条約加盟は、犯罪組織から利益を得ているテロリスト対策などに「非常に有効」と強調した上で、加盟のために「共謀罪」が必要との見方を示した。

調査の目的3：性犯罪者の登録システムについて

- 後ほど詳しく説明

テーマ 犯罪捜査において何を重視し、証拠活用するのか

- 取り調べの可視化
- 共謀罪（テロ対策）
- 何を重視すべきか→取り調べの補強機能
（性犯罪者登録、司法取引、通信傍受、証人保護、目撃証言）

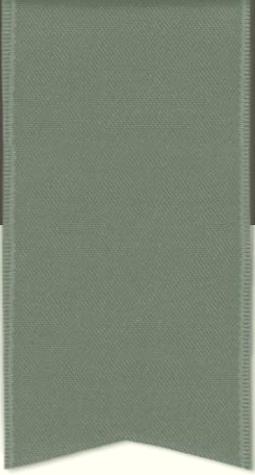
- 取り調べの可視化、ミーガン法、共謀罪についての基本学習
- 書籍や捜査機関のホームページからの情報収集

日本での訪問先とレクチャ

- 神戸地検（刑事部長 司法面接）
- 兵庫県警(刑事企画課)
- 三宅弁護士（尼崎キャンパス）

シアトルでの訪問先

- 在シアトル日本国領事館
- キング郡裁判所（判事、検事）
- シアトル市警察
- ワシントン大学警察
- ベルビューカレッジ
- 弁護士事務所（David Smith）
- ワシントン大学、ベルビュー大学との学生との情報交換



性犯罪者登録制度について

子どもを対象にした性犯罪殺人事件

- 広域指定117号事件
- 宮崎勤事件
- 1988年8月から89年7月
- ・ 4人の幼女を殺害



性犯罪と、子どもに対するわいせつ行為

- もともと、性犯罪の被害に遭っても被害届を出さない女性が多い
- 子どもの場合は、わいせつ行為で特に未届けが多い

● 性犯罪の再犯：奈良市と広島的事件

- 2004年11月17日、奈良県で小学1年生女子児童が性的暴行を受け殺害→12月末に逮捕された容疑者は、子どもに対する性犯罪の**前科前歴が複数**
- 2005年11月22日午後、広島市で発生した、小学1年生女子児童の遺体発見（性的暴行の痕跡）→ペルー人男性逮捕・**未成年者に対する複数件の性犯罪の前科**

子供への性犯罪

再犯の54% 出所後1年内

13歳未満の子供への強制わいせつや強姦などで服役、2005年6月以降に出所した740人のうち、105人が再び性犯罪で摘発され、再犯者の54%にあたる57人の犯行が出所後1年以内だったことが警察庁の調査でわかった。保護司などの見守り制度のない満期出所者が再犯に走るケースが目立っている。

警察庁調査

同庁では、子供への暴力・性的性犯罪の前歴者について、出所後の居住地情報提供を法務省から受けており、制度スタートから今年5月までの5年間に対象となった740人について調べた。性犯罪(成人を対象とし、た犯罪を含む)で再び摘発された105人(14%)のうち、8%にあたる8人は出所後1か月以内、半年以内、1年以内、1年以上2年以内、2年以上3年以内、3年以上5年以内、5年以上10年以内、10年以上20年以内、20年以上30年以内、30年以上50年以内、50年以上100年以内、100年以上のいずれかである。一方、仮釈放期間中の犯行は約3%で、ほとんどが満期出所者や仮釈放期間終了後の犯行だった。仮釈放では、刑期満了までは保護司の定期面談を受け、正確な住所の届け出が必要になる。また、性衝動

ミーガン法成立の経緯



MEGAN KANKA
A seven-year-old girl from Hamilton, NJ who was raped and murdered by her neighbor in 1994. Her parents fought to have a law passed that would inform communities of sex offenders living among them. "Megan's Law" was passed within months of her murder and was later adopted by numerous other states.

・1994年 ニュージャージー州で7歳の少女
ミーガン・カンカちゃんが誘拐・殺害された事件

・逮捕された犯人は、被害者の家の前の住人で性犯罪の前科者

・両親は、近隣の住人が子どもへの性犯罪の前歴があることを知らなかった

→「もし、隣の家の人間が性犯罪者と知っていたら、もっと注意していたので子どもが殺されることはなかったはず」



子どもに対する性犯罪の前歴者の情報公開を求める

→**ミーガン法が成立**

ミーガン法とは

有罪判決, 出所してから15年間、性犯罪者として登録

登録情報・・・氏名, 性別, 顔写真, 犯罪歴, 勤務先,

性犯罪の簡潔な記述など

→居住地周辺に伝達

釈放前に、郡の検事が再犯の危険性を1 - 3段階で評価

レベル1	低危険度 警察のみに通知 登録情報の更新1年おき 年1回、15年間にわたって居住地に報告
レベル2	中危険度：警察の他に、学校、宗教団体、青年のためにプログラムをおこなう団体（ボーイスカウトなど）へ通知 6カ月ごとに25年間にわたって居住地に報告
レベル3	高危険度：警察官が性犯罪者の居住するコミュニティに出向いて情報を配付。 登録情報の更新90日おきに一生、更新

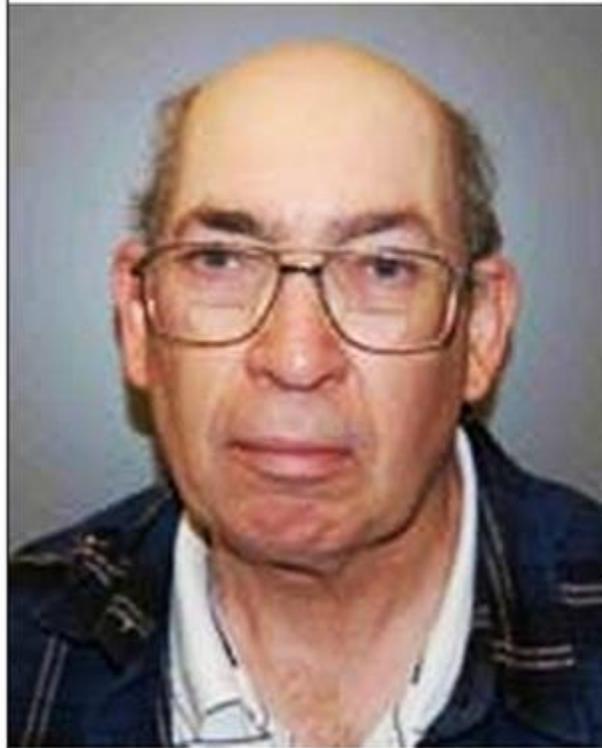
公開例

→ www.meganslaw.ca.gov/cgi/prosoma.dll?zoomAction=Box&zoomAction=clickcenter&zoomAction=clickoffender&lastName=VanHandel&firstNa

Last Name: **VAN HANDEL**

First Name: **ROBERT**

Middle Name: **MICHAEL**



Description	Addresses	Offenses	Scars/Marks/Tattoos	Know
Date of Birth:	04-02-1947			
Sex:	MALE			
Height:	5'9"			
Weight:	170			
Eye Color:	GREEN			
Hair Color:	GRAY/PARTIAL			
Ethnicity:	WHITE			

調査目的

日本では子どもへの性犯罪数が**増加傾向**
アメリカでのミーガン法の効果を明らかにし、

日本で導入するべきかを検討

ワシントン大学 & ベルビュー大学

- ・性犯罪の登録者は自己申告の義務
→未申告で後々発覚すると退学処分
- 学長と面接
- 教員と学生に登録者のレベルによる詳細が届く
- 週1または月1で保護司と話し合い

ワシントン大学 & ベルビュー大学

○メリット

登録者が大学生の場合、18歳以下の学生がいる授業は履修不可

一部立ち入り禁止区域がある

→学生の安全を確保

●デメリット

学生からの差別

シアトル警察での登録者1072人 (1年間で約50人程度増加)

○メリット

近隣に住んでいる性犯罪の前歴者について知っている、住民の防犯意識向上→新たな事件の**発生抑制(防犯効果)**

子どもに対する性犯罪事件が発生したときに、登録者から捜査を開始→**迅速な検挙へ**

●デメリット

登録者への住民による差別

職に就けない、住居を得られない→ホームレスへ

まとめ

性犯罪の登録

⇒明らかに人権侵害

※しかし、そうでもしないと

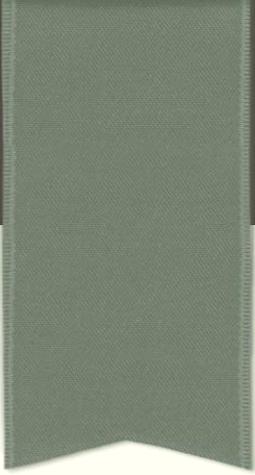
アメリカでは子供を性犯罪から守れない

結論

～日本でのミーガン法の導入～

一般市民への広範囲な情報公開は、犯罪者の人権侵害をもたらし、立ち直りの機会を奪う可能性が大きい

性犯罪者の更生
治療教育に重点を置くべき



取り調べの可視化について

可視化の義務？

ワシントン州において

取調べの可視化は州法で義務化されていない



**現地で調査すると、実際には、シアトル
警察ではビデオ録画が必須条件**

可視化が担う役割

シアトル

市民に対する捜査の透明化

警察のトップは市民の投票

黒人差別

銃殺による不当な捜査→ボディカメラ

対象事件、対象者範囲が
広い

録画の対象範囲

日本

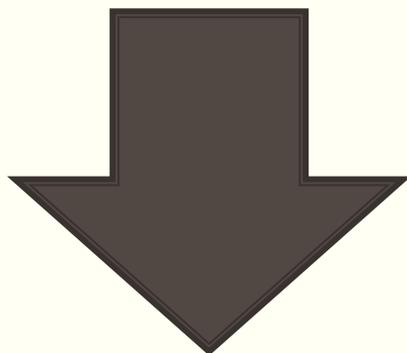
被疑者のみで、実施予定

シアトル

(被疑者だけでなく、
被害者、目撃者など

事件関係者のすべてが録画対象)

なぜこれほどまでに差があるのか？



取調べにおける背景に大きな違い

Q4可視化が担う役割

日本

- 自白、供述調書の信憑性がわかり、
供述の任意性が明らかになる

取調べ期間

日本

→逮捕・拘留期間23日

シアトル

→3日

時間の長い日本こそ、
供述の任意性を担保する
ために
取調べ時の録画が必要

まとめ

日本

- 対象者を被疑者のみでなく、全員にする
- 対象事件を拡大する